別記様式第１－２号（１２．２関係　申請書（更新＿枠組壁工法構造用たて継ぎ材））

令和（西暦）○○年○○月○○日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター　理事長　あて

○○○株式会社

（代表者氏名）

（※署名又は記名押印）

枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格における接着剤の同等性能確認について（更新）

○○年○月○日付けで枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格（（JAS600）昭和４９年７月８日農林省告示第６００号）に規定されている接着剤の同等性能の確認された下記接着剤について更新申請します。

この申請及び提出する資料の記載事項は、事実に相違ありません。なお、これらのデータ等について、万一、疑義、紛争等が生じた場合には、当社にて一切の責任を負うことを誓約します。

記

１　申請者

（１）会社名：

（２）責任者の役職名及び氏名：

（３）所在地：

（４）連絡先

　　１）担当者名及び所属：

　　２）電話番号：

　　３）E-mailアドレス：

２　同等性能確認番号：

３　 申請接着剤の仕様

（１）接着剤の名称及び型番※1：

（２）接着剤の主成分：

（３）接着剤の配合比：

（４）被着材の種類※2：

４　関連資料（データ等） 別紙のとおり

５　通知文書の発行形態　日本語、日本語及び英語※3：

※1　接着剤の型番は、同一成分、同一配合のものを一型番とすること。2液性の接着剤は主剤と硬化剤（架橋剤）の組み合わせを記載すること。1液性の接着剤であって、その配合がほぼ同一のもので、複数の型番を申請する場合は全ての型番を記載すること。

※2　被着材の種類は、「針葉樹（中密度材、低密度材）」と記載すること。

※3　通知文書発行形態について、希望されるものを記載ください。日本語及び英語を選択される場合は、追加発行に係る手数料を請求いたします。なお、英語のみの発行は行っておりません。

別紙

関　連　資　料

　下記の関連資料を別添のとおり提出いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試　験　項　目 | 申請者欄  ※1 | FAMIC欄※2 |
| １　煮沸剝離試験の結果：別添○※3 | □ | □ |
| ２　減圧加圧剝離試験の結果：別添○※3 | □ | □ |
| ３　加熱圧縮せん断試験の結果：別添○ | □ | □ |
| ４　クリープ試験の結果：別添○ | □ | □ |
| ５　その他付帯資料等 | □ | □ |
| （１）接着剤の標準仕様書（作業標準）：別添○ | □ | □ |
| （２）甲種、乙種及びMSRたて継ぎ材（JAS）としての使用実績：別添○ | □ | □ |
| （３）接着剤の品質に関する資料：別添○ | □ | □ |
| (ｱ)　ＳＤＳ | □ | □ |
| (ｲ)　接着剤を構成する主成分、溶剤、硬化剤、可塑剤、充てん剤、増粘剤、その他添加剤等の接着剤構成成分の物質名及び配合比、並びにＣＡＳ番号及び化審法番号 | □ | □ |
| (ｳ)　赤外分光光度計による分析結果 | □ | □ |
| (ｴ)　性状物性試験による不揮発分、粘度、密度、pH 及び粘弾性測定結果 | □ | □ |
| （４）上記１～４に使用した、試験体の調整に係る情報：別添○ | □ | □ |
| (ｱ)　使用樹種名及び樹種毎の各ラミナの全乾密度及び気乾密度の測定値・平均値・最小値・最大値並びに含水率（全乾法） | □ | □ |
| (ｲ)　試験体作成時の使用接着剤の主成分、溶剤、硬化剤、可塑剤、充てん剤、増粘剤、その他添加剤等の接着剤構成成分の物質名及び配合比（実数） | □ | □ |
| (ｳ)　試験体作成時の接着剤塗布条件（配合比、塗布方法、塗布量） | □ | □ |
| (ｴ)　試験体作成時の圧締条件（圧締方法、圧力（単位圧力）、時間、雰囲気温度） | □ | □ |
| (ｵ)　試験体の寸法及び含水率（全乾法） | □ | □ |
| （５）試験野帳：別添○ | □ | □ |
| （６）型番の取扱いに関する資料（型番の異なる同一接着剤を一括して申請する場合）：別添○ | □ | □ |
| （７）写真（試験前、試験中及び試験後の試験片若しくは試験体、試験実施状況、試験機器等）：別添○ | □ | □ |
| （８）上記１～４の試験に使用した試験体・試験片の作成場所及びの認証等の状況：別添○ | □ | □ |
| （９）試験実施場所等のISO/IEC17025認定証等情報：別添○ | □ | □ |
| （10）その他参考資料等：別添○ | □ | □ |

※1　全ての書類が添付されているか確認し、申請者自ら、☑を入れてください。

※2 当該欄は、FAMICで受付する際に使用します。

※3　新規申請以降JAS工場への出荷または格付実績がある場合は、１、２の試験結果の提出は不要です。